

新たな市政運営の総合的な指針を策定します

～①基本的な考え方②将来像③重点的に取り組むべき課題へのご意見を募集します。～

藤沢市では、市長の交代を契機に、総合計画自体のあり方を含めた見直しについて検討しました。そこで、これまでの総合計画に替えて、新たな市政運営の総合的な指針を策定します。この指針ではこれまでの総合計画の課題を改善し、長期展望にもとづいて、この数年で市が確実に進めなければならない取り組みを重点的に位置づけるものとしたいと考えていますので、ご意見をお願いします。

【お問い合わせ】 藤沢市企画政策部企画政策課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電話（0466）50-3502 ファクス（0466）50-8400

e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp

<意見提案の方法>

- 1 意見等の募集期間 2013年（平成25年）4月25日（木）から5月24日（金）まで
- 2 資料等の配布場所 市役所総合防災センター6階企画政策課，総合受付案内窓口，市政情報コーナーと各市民センター・公民館で配布します。
- 3 意見等を提出できる方 市内在住，在勤，在学の方，市内に事業所を有する法人等の団体，その他利害関係者
- 4 意見等の提出方法 任意の用紙に必要事項を記入の上，企画政策課に郵送，ファクス又は持参にて提出してください。（市ホームページの意見提出フォームを使用して提出することもできます。）【記入事項】(1)住所，(2)氏名，(3)在住，在勤，在学，市内法人等，利害関係者の別，(4)意見（①基本的な考え方②将来像③重点的に取り組むべき課題のいずれの意見かが分かるようにご記入ください。）
※ 法人等団体の場合は，(1)，(2)に代えて，所在地，名称，代表者氏名を記載してください。
- 5 あて先 藤沢市企画政策部企画政策課
- 6 窓口での受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで
- 7 実施主体 藤沢市

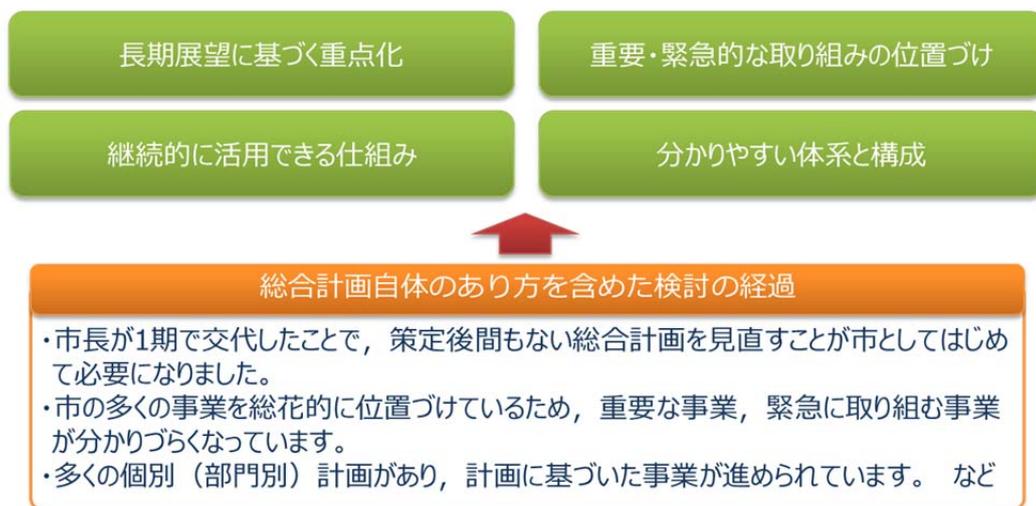
<意見提案の対象>

意見提案の対象は、①基本的な考え方、②将来像、③重点的に取り組むべき課題の3点です。ご意見をお寄せください

① 基本的な考え方 指針の枠組みや体系などについてのご意見をお寄せください。

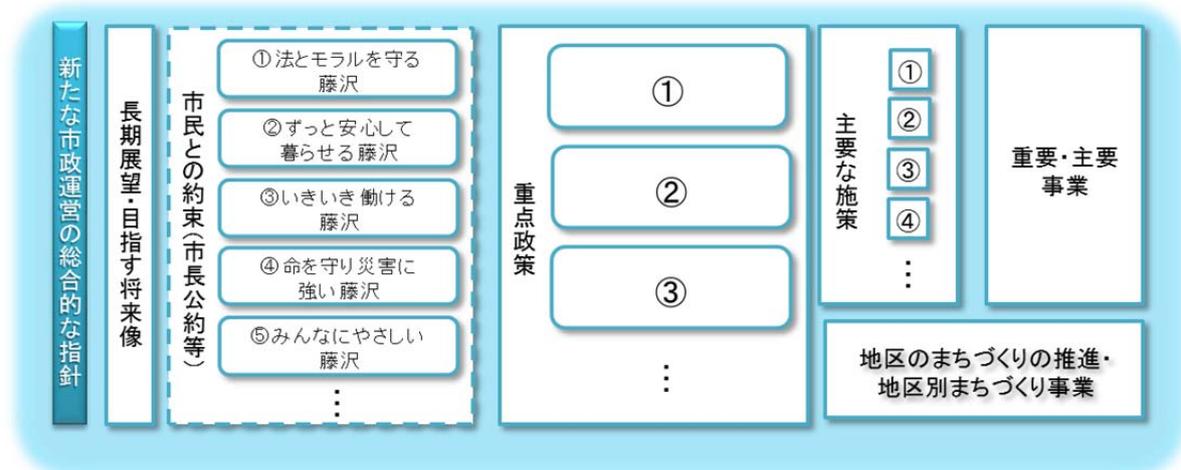
(概要)

新たな指針は、これまでの総合計画における課題解決を目指し、これからの市政運営において有効に機能させるための計画体系です。経常的に実施する事業を網羅的に載せるのではなく、この数年で確実に進めなければならない重点的な取り組みとその方向性を位置づけます。



(体系・期間)

長期展望を見据えた上で、その実現に向けた取り組みの方向性（重点政策）、具体的な進め方（主要な施策）、実際の活動（重要・主要事業）を位置づけます。また、新たな指針の期間は3～4年間とします。



(策定スケジュール)

市の庁内組織を中心に、今後意見をいただきながら策定を進めます。パブリックコメント以外にも、意見交換や説明の機会を持ちながら、長期展望、重点政策、主要な施策については、8月を目標に策定します。重要・主要事業については、平成26年度予算案とあわせて位置づけます。

② 将来像 20年程度先にどのような都市であったら良いかについてご提案ください。

これまでの総合計画では、様々な将来像が掲げられていました。これらは、藤沢市がどのような都市を目指すのかを表しています。また、市歌や市民憲章にも藤沢市と市民の望ましい姿が示されています。新たな指針では、これらの将来像と皆さんからのご意見を踏まえて将来像を描き、長期展望を位置づけます。

これまでの総合計画の将来像（一部）
<ul style="list-style-type: none">◆ 住宅・観光・産業の調和のとれた独立型の衛星都市◆ みどりと太陽と潮風のまち藤沢，市民による人間都市藤沢◆ 湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢
藤沢市市民憲章
わたくしたち藤沢市民は、藤沢市を豊かな明るい美しい産業、文化、観光都市とするために、市民ひとりひとりが守るべき規範として、ここに市民憲章を定めます。 1 元気で働き、明るい家庭をつくりましょう。 1 つねに健康な心とからだをきたえましょう。 1 いつもだれにも親切にしましょう。 1 きまりをまもり良い風習をそだてましょう。 1 教養を深め、文化の高いまちをきずきましょう。

③ 重点的に取り組むべき課題 重点的に解決すべき状況についてご提案ください。

新たな指針では、長期展望を踏まえ、その実現に向けて実施する平成26年度から平成28年度までの取り組みの方向性を定めます。

(例)「災害に対して不安がなく暮らせること。」「地域での支えあいが充実していること。」「産業が活性化していること。」「自然環境と生活が調和していること。」

<その他>

この意見提案の対象の内容のほか、これまでの検討経過等を確認いただく際は、2013年2月8日に開催されました藤沢市議会議員全員協議会の資料をホームページに掲載していますので、ご覧ください。

「市政運営の総合的な指針の策定」のページ

URL : <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/page100194.shtml>

新たな市政運営の総合的な指針に関する意見提案用紙

(年 月 日提出)

ご住所 (所在地)	
お名前 <small>(団体名, 代表者氏名)</small>	
関係の別	<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在勤 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 市内法人等 <input type="checkbox"/> 利害関係者
意見の区分	<input type="checkbox"/> ①基本的な考え方 <input type="checkbox"/> ②将来像 <input type="checkbox"/> ③重点的に取り組むべき課題
意見提案の内容	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> </div>	

- ※ 様式は任意ですので、この用紙でなくても構いません。
- ※ 送付先については1ページ目をご確認ください。